

TAKETA VISION 2032

第2次竹田市総合計画 概要版

基本構想・前期基本計画 2023

～ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち 『竹田』～

TAKETA

『竹田』

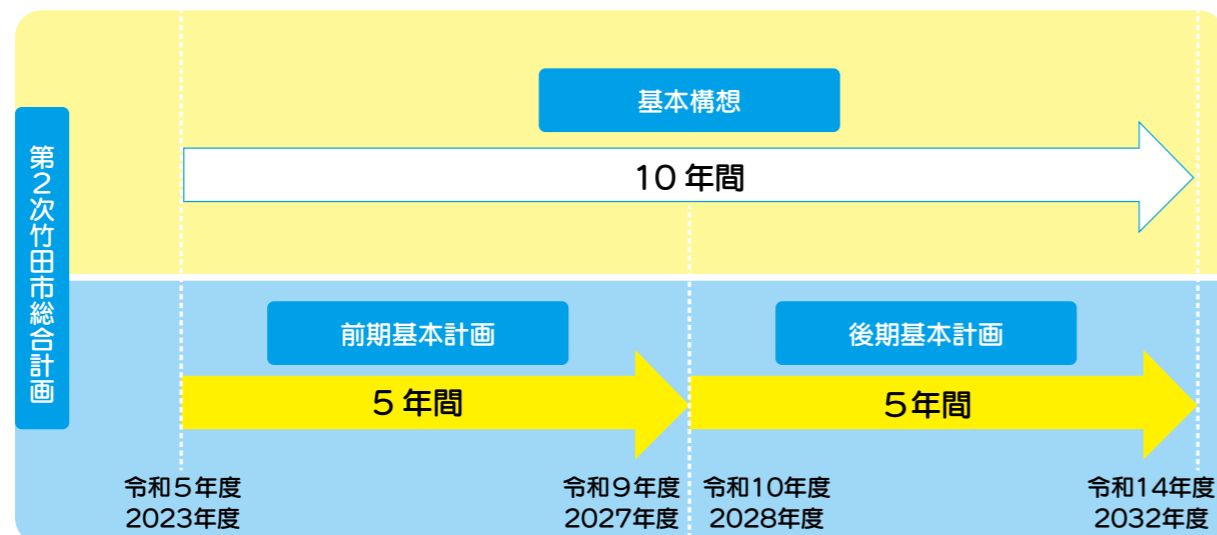


大分県竹田市
令和5年3月



竹田市は、この度市民のみなさんの声を聞き、課題を共有し、同じ目的に向かってまちづくりを進めていくための指針となる「第2次竹田市総合計画」を策定しました。

計画期間



まちづくりの基本理念

本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、市民一人ひとりが笑顔で過ごせる安全で安心なまちづくりが求められています。

豊かな自然環境のもと、都市基盤が整備され、快適に暮らせる安全なまち、子どもたちが元気に学び・遊び、医療や福祉が充実していて、いつまでも健康でいられる安心のまち。このような、まちづくりを実現するためには、現在の延長線上にある施策展開では難しいことから、今までのやり方を大きく変え、新たな発想で新しいやり方を生み出し、『チャンス逃さず果敢に挑戦』していきます。

将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を活かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力をもっと伸ばしていくことが必要です。

また、医療・福祉、都市基盤等を整え、安全・安心なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、多くの人で賑わうまちを創造するため、活力と希望に溢れた10年後の将来像を次のように掲げます。

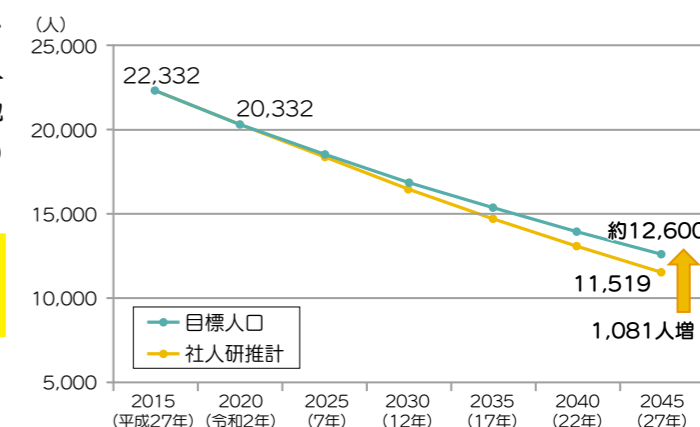
ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち 『竹田』 TAKETA

竹田市の人口の将来展望

「第2期竹田市人口ビジョン」で示している通り、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、本市の2045（令和27）年の総人口は12,600人と設定します。

2045（令和27）年 目標人口 12,600人

(出生率2.1人、毎年の転出抑制者数・転入者数平均20人)

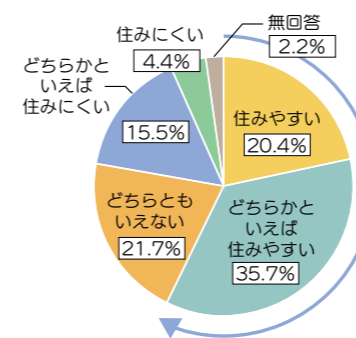


竹田市民の意識調査

令和3年度に市民の皆さまから無作為抽出した2,000人にアンケートを行いました。市の住みやすさや定住意向について調査した結果、以下のとおりでした。

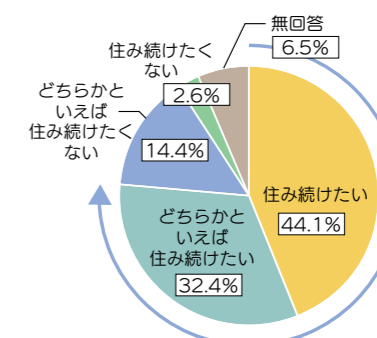
市の住みやすさについて

- 『住みやすい』という人が56.1%となっています。一方、『住みにくい』は19.9%で約2割を占めています。



今後の定住意向について

- 『住み続けたい』という人が76.5%となっています。一方、『住みたくない』は17.0%となっています。



SDGsによる取組

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）・169のターゲットから構成されています。

SDGsの目標（ゴール）は、世界共通の目標であり、本計画においても、こうした流れを踏まえ、計画の推進を通じて、SDGsの目標（ゴール）に向けて取り組むこととします。







基本施策の主な指標と達成目標

働く人がいきいきと輝く 活力のまち



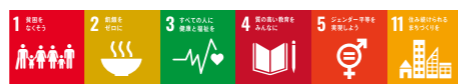
基本施策	主な指標	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
1-1-1 農林畜産業の振興	集落営農組織数	58組織	→ 75組織
1-2-1 商工業の振興	創業等支援補助金交付件数	4件	→ 5件
1-3-1 産業振興と就労支援の充実	企業誘致件数	3社	→ 5社
1-4-1 観光の振興	観光入込客数総数	2,250,000人	→ 3,000,000人

安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち



基本施策	主な指標	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
2-1-1 健康づくりの推進	お達者年齢	(男) 80.01歳 (女) 84.71歳	→ (男) 80.97歳 (女) 86.57歳
2-2-1 保健・医療体制の充実	かかりつけ医がいる人の割合	73.0%	→ 80.0%
2-3-1 地域福祉の推進	地域のいろいろな行事に参加している人の割合	50.0%	→ 60.0%
2-3-2 社会保障の充実	生活困窮者自立支援会議の開催回数	12回	→ 12回
2-4-1 地域包括ケアシステムの進化	通いの場に通っている65歳以上の高齢者の割合	24.2%	→ 30.0%
2-5-1 障がい者支援の充実	相談件数	2,118件	→ 2,000件

子どもも大人も共に成長する 育みのまち



基本施策	主な指標	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
3-1-1 子育てしやすい環境づくり	保育所待機児童数	0人	→ 0人
3-1-2 青少年の健全育成	放課後子ども教室を開催する学校数	10校	→ 11校
3-2-1 乳幼児期における支援の充実	幼児健診受診率(1歳6か月・3歳)	(1歳半) 98.9% (3歳) 96.3%	→ 100.0%
3-3-1 学校教育の充実	児童生徒の学力	(小) 97.3% (中) 100.7%	→ (小) 100.0% (中) 105.0%
3-3-2 教育環境の整備	魅力ある給食の提供	2件	→ 3件
3-4-1 生涯学習の推進	公民館分館活用検討会	0回	→ 2回
3-4-2 生涯スポーツの推進	養成講座・講習会	2回/年	→ 4回/年
3-5-1 文化・芸術の振興	瀧廉太郎記念音楽祭の出場校数	31校	→ 36校
3-5-2 文化財保護	未指定文化財の調査件数	0件	→ 250件



誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち



基本施策	主な指標	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
4-1-1 防災・減災のまちづくり	防災士養成者数(延べ人数)	282人	→ 330人
4-2-1 計画的なまちづくりの推進	情報伝達体制の多重化	-	→ 多重化の実施
4-2-2 公共交通の充実	高齢者の公共交通利用率	16.1%	→ 20.0%
4-3-1 道路の整備	道路改良率	63.8%	→ 70.0%
4-3-2 健全な上下水道経営	経営収支比率(上水)	112.40%	→ 110.29%
4-3-3 上下水道施設の整備	鉛製給水管残存延長	8,412.9m	→ 7,912.8m
4-4-1 交通安全・防犯対策の推進	交通事故死亡者数	0人	→ 0人



自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち



基本施策	主な指標	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進	公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新が実施された公園施設の割合	40%	→ 80%
5-2-1 環境衛生の推進	ごみの排出量(家庭系ごみ)	4,452 t	→ 3,764 t
5-3-1 環境保全の推進	環境基本計画の策定	-	→ 策定

堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち



基本施策	主な指標	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)
6-1-1 市民参加・公民連携の促進	自治会統合助成金	1件	→ 4件
6-2-1 人権意識の高揚	人権が尊重されていると思う人の割合	(R1) 73.4%	→ 80.0%
6-3-1 健全な行財政運営	財政調整基金残高	33.7%	→ 10%以上

10のリーディング施策

リーディング施策は、人口減少が進む本市として、この現状にあらがう施策と、人口減少時代に合わせていく施策です。各分野横断的に取り組む必要性の高い施策が多く、庁内において連携して取り組むとともに、前期基本計画の5年間で具体的に検討・準備・実施に向けて取り組んでいくこととします。

(1) 人口減少時代に“あらがう”施策

ワーケーションと移住支援

アクセスのよくなる交通網と温泉や風光明媚な自然環境を活かした観光地として、ワーケーションを推進し、訪れた人たちが関係人口にとどまらず、移住につなげていくような仕掛けを講じていきます。



自立生活促す健康づくり

スマートウォッチやスマホアプリなどを活用し、ウォーキングや健康状態の確認が行えるようなツールを積極的に活用し、市民の健康力向上を支援します。また、市内企業従業員等も対象にし、働く世代の健康づくりを支援します。



新たな企業誘致

半農半Xやテレワーク+αの仕事など、働き方が多様化しています。従来の常識にとらわれず、遊休施設の活用や空き店舗の活用などを推進し、通信インフラの整備等を行いながら、広大な土地などが不要な新しい企業誘致を推進します。



子育てしやすい環境づくり

少子化対策は関係機関と歩調を併せて取り組んでいきます。国の調査では、理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人が多くなっています。共働き世帯が増加し、保育のニーズや就学後の過ごせる場のニーズが高まっています。子育てと仕事が両立できる環境整備や子育て世帯の生活の安定や子どもの貧困対策に取り組んでいきます。



リカレントとリスクリング

リカレント(学びなおし)とリスクリング(「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する/させること」)を推進できる環境を整備し、文化の薫りのする、新しい産業が内発される地域を目指します。



(2) 人口減少時代に“あわせる”施策

廃校の活用

少子化に伴う学校統廃合を進めるとともに、廃校の活用方法を検討します。近年では廃校の活用に関する好事例が数多くあり、こうした事例調査を行うとともに、“あらがう”施策への活用も視野に入れつつ、地域とともに施設の有効活用を図ります。



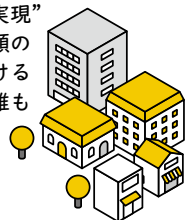
インフラの強靱化とリサイズ

道路・水道や公共施設等のインフラについては、老朽化が進んでいます。自然災害に強いインフラに更新していくことが必要で、こうした市民生活を支える重要な取組を計画的に実行していきます。また、人口減少に合わせたインフラのリサイズについても検討します。



竹田型コンパクトシティ

「竹田市都市計画マスタープラン」では、“竹田型コンパクトシティの実現”を目指しています。3種類の拠点地区とそれを結び付けるネットワークを構築し、誰もが暮らしやすい生活が送れる利便性の高い都市づくりを推進します。



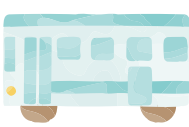
行財政改革

行財政改革では、削減や節約などコストを抑制することはもとより、ふるさと納税や資産運用などを積極的に推進します。また、税収増に向け地域産業がもうかる仕組みを関係者と協力して検討し、支援します。今後デジタル化や成熟社会において、経験と新しい発想を融合し、時代にふさわしい人材育成に力を入れていきます。



公共交通の改革

高齢者の運転免許証の返納が増加する中、公共交通の利便性は定住のための重要な要素となっています。単なる人の移動手段にとどまらず、医療や農業、観光など、多様な目的と連携させて、利用しやすい環境をデジタル化技術等を活用しながら構築していきます。



第2次竹田市総合計画 概要版

令和5年3月

作成・編集：竹田市総合政策課
 問い合わせ先：〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地
 TEL：0974-63-4801（内線221）
 FAX：0974-63-0995